



定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情・要望・意見はありますか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTT）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守しますので、口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。この度、請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。詳しく述べ左記までご連絡いただきま

すようお願いします。
●母子及び寡婦世帯とは、母親の収入のみで生計を維持し、23年度の市民税が非課税または均等割のみ課税世帯。

問合せ 総務省大臣官房総務課
03-5253-5182

度の市民税が非課税の世帯
●母子及び寡婦世帯で、次い
ずれかに該当する子を扶養し
ている世帯

●20歳未満 ●「身体障害者手帳」1級及び2級 ●療育手帳の判定がA ●「精神障害者保健福祉手帳」1級

行政・公共
Public

〔子どもの人権110番〕
全国一斉強化週間のお知らせ

日 時 6月15日(水)13時～16時
会 場 産業研修ホール
行政相談委員 川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係
03-32-1834

教科書展示会を行います

平成23年度の「ごみ処理手数料の減免（指定ごみ袋の交付）」を行います。

度の市民税が非課税の世帯
●母子及び寡婦世帯で、次い
ずれかに該当する子を扶養し
ている世帯

●20歳未満 ●「身体障害者手帳」1級及び2級 ●療育手帳の判定がA ●「精神障害者保健福祉手帳」1級

行政・公共
Public

〔子どもの人権110番〕
全国一斉強化週間のお知らせ

日 時 6月15日(水)13時～16時
会 場 産業研修ホール
行政相談委員 川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係
03-32-1834

教科書展示会を行います

平成23年度の「ごみ処理手数料の減免（指定ごみ袋の交付）」を行います。

平成23年6月27日(月)から7月3日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番強化週間」です。いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を持ち、延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

相談時間 6月27日(月)～7月1日(金)8時30分～19時・7月2日(土)、7月3日(日)10時～17時
専用相談電話(フリーダイヤル)

0120-0007-110
専用相談電話(フリーダイヤル)

内閣総理大臣名の書状贈呈

「政治倫理の確立のための市長の資産等報告書」
例に基づき、7月1日(金)から市長の資産等報告書を公開します。

問合せ 学校教育係
03-32-1822

問合せ 産業課
03-32-1842

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

相談時間 6月27日(月)～7月1日(金)8時30分～19時・7月2日(土)、7月3日(日)10時～17時
専用相談電話(フリーダイヤル)

0120-0007-110
専用相談電話(フリーダイヤル)

内閣総理大臣名の書状贈呈

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、7月1日(金)から市長の資産等報告書を公開します。

問合せ 学校教育係
03-32-1822

問合せ 産業課
03-32-1842

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

相談時間 6月27日(月)～7月1日(金)8時30分～19時・7月2日(土)、7月3日(日)10時～17時
専用相談電話(フリーダイヤル)

0120-0007-110
専用相談電話(フリーダイヤル)

内閣総理大臣名の書状贈呈

「政治倫理の確立のための市長の資産等報告書」
例に基づき、7月1日(金)から市長の資産等報告書を公開します。

問合せ 学校教育係
03-32-1822

問合せ 産業課
03-32-1842

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

相談時間 6月27日(月)～7月1日(金)8時30分～19時・7月2日(土)、7月3日(日)10時～17時
専用相談電話(フリーダイヤル)

0120-0007-110
専用相談電話(フリーダイヤル)

①生活保護世帯

②70歳以上の単身世帯で、23年

閲覧場所 庶務係
03-32-2211

役に立つ法の知識 Law⑧離婚 離婚の時に決めておくこと

不幸にして、夫婦として一緒に生活していくことが難しくなってしまい、離婚を余儀なくされた場合、どのようなことを決めておく必要があるのでしょうか。決めておくべきことには、大きく分けると、子どもの問題（親権や養育費）とお金の問題（財産分与や慰謝料、年金分割）があります。詳しい内容については、当事務所までご相談下さい。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制）

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

（滝川事務所）
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>



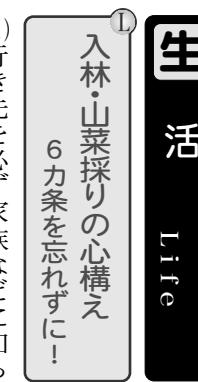
**p
6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！**

国内及び道内在住の外国人労働者は年々増加していますが、中には社会保険が未加入であったり、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。外国人を雇い入れる場合は、次の3点を確認してください。

①就労が認められる在留資格であること。

②雇入れ・離職はそれぞれハローワークに届出を行うこと。

③社会保険加入等の雇用管理は適正に行うこと。



①
入林・山菜採りの心構え
6カ条を忘れずに！

(1)行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること

※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること

(2)単独での入林は、極力やめること

(3)目立つ服装で入林すること

(4)通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを携行すること

(5)造林用作業道には、立ち入りならないようにすること

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
水道週間(6月1日～7日)

（1）祝日はお休みとなります。

※祝日はお休みとなります。

月7日(木)～8月26日(金)9時～

17時(毎週月曜日～金曜日)

滝川市役所1階市民ロビー

問合せ 赤平市総務課 ☎ 32-2211

①
水防月間(6月1日～30日)

（1）水害から国民の生命と財産を守り、水防の重要性に理解を深めていただきため、毎年6月を水防月間としています。

（2）私たちの生活に一日も欠かすことのできない水道水。飲み水

としてはもちろん、家事やお風呂などに当たり前のように使わ

れていますが、水道水は決して無限ではありません。いつでも

水道水が使える生活の中で、つ

い忘れがちな水の大切さをこの機会に考えてみませんか。これ

から暑くなる季節、水を使う量

や機会も増えてくると思います。

水の使い方を工夫しましょう。

■蛇口はこまめに閉めて、水を

大切に使いましょう。

■歯をみがく間は蛇口を閉めま

しょう。

■お風呂の残り水は、洗濯、掃

除、洗車、水まきなどに使いま

しょう。

■職場、公共施設などでも使い

方に気をつけましょう。

このようちよつとした工夫で

大きな節約になります。「水は貴重

な資源です。一人ひとりが節約し

て水を大切に使いましょう。

問合せ 上下水道課 ☎ 32-2218

（1）6月27日(月)～7月6日

(水)9時～17時(毎週月曜日～

金曜日)滝川市役所8階②7

月7日(木)～8月26日(金)9時～

17時(毎週月曜日～金曜日)

滝川市役所1階市民ロビー

問合せ 赤平市総務課 ☎ 32-2211

①
忍び寄る犯罪組織の国際化
～あなたの目が街を守る～

全国における来日外国人による犯罪の検挙は、過去数年減少傾向にあります。しかし、平成22年の来日外国人犯罪の検挙状況は、犯罪が顕著に増加し始め、平成2年の約3倍と依然として高い水準で推移し、北海道においても前年と比べて増加しています。

また、近年、来日外国人犯罪の組織化や地方への分散化が進むとともに、在留資格を不正に

取得する偽装結婚事案や外国人登録証明書等を偽造し販売する

事案が多発しています。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、

警察や関係機関のみならず、市

民の皆さん協力が欠かせませ

ん。どんなにささいなことでも

かまいませんので、「おかしい

な？」と思つたら、警察に通報し

てくれる注意報や警報に注意し、気

てください。

■仕事を探している方

・雇用保険受給についてのご相

談(失業・休業された方に対する)

・就職についてのご相談(新たに

仕事を探す方に対する)

・やむなく休業された方のご相

談(以前勤めていた事業所へ復

帰する方に対する)

・雇用調整助成金制度について

のご相談(生産高・利益が減少し

た事業主に対する)

・やむなく従業員の雇用が継続

できなくなつた場合のご相談(雇

用保険受給者等に対する)

・被災者雇用開発助成金のご相

談(賃金助成に対する)

問合せ ハローワーク滝川(公

共職業安定所) ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

東日本大震災により被災された方々に対するご相談窓口の設置について

・緊急時の必需品を用意する

非常用の飲料水、食料や懷中電

灯、ラジオ、衣類などを常に家庭に用意しておきましょう。

問合せ 消防本部防災係 ☎ 32-3181

①
ハローワークからお知らせ

象情報に日頃から関心を持つよう

うにしましょう。

問合せ 赤穂警察署 ☎ 32-0110

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

②雇入れ・離職はそれ

ぞれハローワークに届出を行

うこと。

③社会保険加入等の雇用

管理は適正に行うこと。

問合せ ハローワーク滝川 ☎ 22-3416

①
ハローワークからお知らせ

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です！

国内及び道内在住の外国人労

働者は年々増加していますが、

中には社会保険が未加入であつ

たり、適正な労働条件が確保さ

れていない等の問題が散見され

ています。外国人を雇い入れる

場合は、次の3点を確認してく

ださい。

①就労が認められる在留資格で

あること。

赤平パークゴルフ協会 初心者講習会の開催

日程で開催を予定しています。
傍聴を希望される方は、ぜひ議事堂までお越しください。



たむら しゅんたくん
(1歳6ヶ月)



元気な
こつこ
ちゃん
今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

かわいいあ子さんの写真を広報に載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲載するあ子さん(10ヶ月くらい~3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

a	市議会	市議会本会議を 傍聴してみませんか?	市議会第2回定例会は、次の 場所で開催されます。
日 時 6月19日(日)9時~12時	対象 18歳以上の赤平市民	問合せ 事務局 飯島保雄 ☎33-8630(18時以降受付)	6月16日(木) 開会(所信表明演説 議案の上程、提案理由の説明など) 6月17日(金) 休会(予算審査特別委員会) 6月20日(月) 休会(議案調査日) 6月21日(火) 休会(議案調査日) 6月22日(水) 休会(各常任委員会) 6月23日(木) 一般質問 6月24日(金) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 問合せ 聴席 市役所3階 議事堂傍 場所 市役所3階 議事堂傍

愛真ホーム臨時職員の募集	
職種及び 募集人員	■介護員(臨時職員)若干名 40歳くらいまでの方
受付	随時
提出及び 問合せ先	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	■シルバーハウジング(青葉・新光) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	6月1日(水)~13日(月)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

※東日本大震災による被災者の受け入れに支障のない範囲で募集します。

火まつりやらん会

今年で40回目を迎える火まつりに向けて、火文字点火セレモニーを担っている「火まつりやらん会」のロゴマークを募集します。

詳しくは、火まつりやらん会事務局 ☎32-2246 (丸山)まで

火太鼓保存会

練習日 毎週火曜日18時30分~21時・木曜日19時~21時

場所 東公民館

募集人員 小学1年生以上、10名

募集期間 8月1日~8月31日

問合せ 田村 ☎080-188-8896-2712

【C】
善意 CharitY
ありがとうございました
【愛真ホームへ】 敬称略
【日本赤十字社へ】 敬称略
【赤平消費者協会会員一同】
【株】ディーエムコンサルティング
【有】ティーエムライフ
【有】カーサボート119
◆相良圭永子(若木町北)10万円
◆舞踊・三味線・和可姫会
◆赤平地区メーデー集会実行委員会
◆赤平市中高齢者退職者協議会
◆ホームセンタードムス赤平募
金箱設置
◆(株)みみなみ
◆市役所各募金箱設置

内各企業、団体、個人の皆さんありがとうございます。
日本赤十字社を通じて、被災地の皆さんにお送りさせていただきます。
また義援金につきましては、日本赤十字社を通じて、被災地の皆さんにお送りさせていただきます。